

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	1062	(H.24)No.	1062
-----------	------	-----------	------

事務事業名	放課後児童対策事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
子ども部	子ども家庭室	田中 康生	

会計区分	事業コード	193501
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款	民生費	放課後児童対策事業
項	児童福祉費	(小事業名)
目	児童福祉総務費	放課後児童対策事業

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	3	子育て・子ども支援
	小施策	3	地域における子育て支援の充実
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
留守家庭児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と家庭の両立支援を図る。地域における福祉ネットワークのさきがけとなり、子育て支援の充実に寄与している。
事業内容
保護者の就労等により、昼間、保護指導を受けることができない留守家庭児童を対象にその健全な育成を図る。校区ごとの地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託。

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)	H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	クラブ数 17箇所 登録児童数 727人	クラブ数 17箇所 登録児童数 733人	放課後児童クラブの運営管理	放課後児童クラブの運営管理	放課後児童クラブの運営管理

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
<b>直接事業費</b>	<b>40,816千円</b>	<b>41,583千円</b>	<b>40,000千円</b>	<b>40,000千円</b>	<b>40,000千円</b>
内訳(千円)					
国・県支出金	23,405	25,588	20,000	20,000	20,000
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 17,411	15,995	20,000	20,000	20,000
人工数					
職員	0.37人	0.42人	0.42人	0.42人	0.42人
臨時職員等	0.01人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人
<b>概算人件費</b>	<b>(0千円) 2,866千円</b>	<b>3,268千円</b>	<b>3,268千円</b>	<b>3,268千円</b>	<b>3,268千円</b>
<b>+ 総事業費</b>	<b>(0千円) 43,682千円</b>	<b>44,851千円</b>	<b>43,268千円</b>	<b>43,268千円</b>	<b>43,268千円</b>

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
平成24年度より指導員の年次有給休暇制度を導入(対象経費の50%を委託料として補填)し、指導員の福利厚生の実現に取り組んだ。障害児受け入れ基準や加算額、開設日数加算について、委託料の見直しを行った。	共働き世帯の増加や小学校の統廃合による放課後児童クラブの統合によって、1クラブでの利用児童数は増加の一途をたどっている。障害児やアレルギー児童の受け入れのための保育環境の整備、指導員の人材確保等今後の検討課題である。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策目標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	障害児受け入れによる指導員の配置基準や委託料の加算額の見直しを行い、受託している運営委員会が、障害児を受け入れしやすいしくみ作りに取り組んだ。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している( 実践内容を記載 )	16箇所の小学校区において、地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託している。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	<b>継続(改善)</b>
--	---------------

具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由  
 国の新しい子育て支援施策として、平成27年4月から小学6年生まで対象を拡大し、ニーズに応じた定員分を計画的に整備を進めるよう市町村の事業として位置付けられる予定であり、今後更に整備を進めていく必要がある。

6. 事務事業の取組に係る主な市の計画  
 次世代育成支援行動計画